吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、日本エンタープライズ株式会社（乙、東京都渋谷区渋谷一丁目一七番八号）がクリエーション事業及びソリューション事業に関して有する権利義務の一部を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、当社の株主総会の承認決議は令和八年八月二十八日に終了しております。

また、効力発生日をもって、甲は日本エンタープライズ株式会社に、乙は日本エンタープライズグループ株式会社にそれぞれ商号を変更する予定です。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和八年十月三十日

東京都渋谷区渋谷一丁目一七番八号

日本エンタープライズ分割準備株式会社

代表取締役社長　杉山　浩一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営むパソコン教室運営事業、各種資格取得教育事業、ＷＥＢサービス事業、ＷＥＢ運営事業、システム開発事業、印刷・製本事業、事務用品販売事業、及びオフィストータルソリューションに関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年十月三十日

掲載頁　二頁

令和八年十月三十日

東京都港区虎ノ門五丁目九番一号

（甲）Ｂｏｏｓｔ　Ｍｉａｍｉ　３株式会社　代表取締役　髙橋　健太

東京都港区虎ノ門五丁目九番一号

（乙）ＢＣ－ＲＲ株式会社　代表取締役　髙橋　健太

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ｏｖｅｒｆｌｏｗ（乙、住所東京都港区虎ノ門一丁目一番二一号）のリテーナー事業及びＤＲプラットフォーム事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和八年十二月一日であり、会社法第七百九十六条第一項の規定により、当社の株主総会の承認決議を経ずに行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）https://k.secure.freee.co.jp/companies/35917/announces

令和八年十月三十日

東京都新宿区四谷三栄町二番一四号

株式会社Ｏｆｆｅｒｓ

代表取締役　鈴木　裕斗

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により八十二リース株式会社（乙、長野市大字中御所岡田二一八番地一四）の車両リース事業及びその付帯事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.82lease.co.jp/public-notice.html

（乙）https://www.82lease.co.jp/public-notice.html

令和八年十月三十日

長野市大字中御所岡田二一八番地一四

八十二オートリース株式会社

代表取締役　髙野　健光

吸収分割公告

債権者及び株主等関係者　各位

左記会社は吸収分割して甲は乙のすべての事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年九月十六日

掲載頁　二頁

令和八年十月三十日

京都府宮津市字島崎二〇三九番地の四

（甲）株式会社アネックス　代表取締役　馬越　優

京都府宮津市字島崎二〇三九番地の四

（乙）株式会社茶六別館　代表取締役　馬越　優

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年九月十八日

掲載頁　六十八頁（号外第二一〇号）

令和八年十月三十日

大阪市住之江区南港中七丁目一番一九号

（甲）山藤運送株式会社

代表取締役　坂中　亮善

大阪市住之江区南港中七丁目二番五号

（乙）エスエール株式会社

代表取締役　坂中　亮善

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年九月十八日

掲載頁　六十八頁（号外第二一〇号）

令和八年十月三十日

大阪市住之江区南港中七丁目一番一九号

（甲）山藤運送株式会社

代表取締役　坂中　亮善

大阪市住之江区南港中七丁目一番一九号

（乙）エスエーサービス株式会社

代表取締役　坂中　亮善

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産管理事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年九月十八日

掲載頁　六十八頁（号外第二一〇号）

令和八年十月三十日

大阪市住之江区南港中七丁目一番一九号

（甲）山藤運送株式会社

代表取締役　坂中　亮善

大阪市住之江区南港中七丁目一番一九号

（乙）山藤サービス株式会社

代表取締役　坂中　亮善

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社**吉**田（乙、住所広島市安佐南区山本五丁目七一番七号）の不動産事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　千葉日報

掲載の日付　令和八年十月二十六日

掲載頁　十三頁

（乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年十月二十六日

掲載頁　七十一頁（号外第二三四号）

令和八年十月三十日

広島市西区己斐上四丁目一八番九号

株式会社ＳＴＣ

代表取締役　田口　智章

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む全ての事業に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　毎日新聞北九州版

掲載の日付　令和八年六月二十六日

掲載頁　二十一頁

（乙）

掲載　官報

掲載の日付　令和八年六月二十九日

掲載頁　二一二頁（号外第一四三号）

令和八年十月三十日

北九州市門司区小森江三丁目一二番一〇号

（甲）株式会社九鉄ビルト　代表取締役　大音　吉広

福岡市博多区吉塚本町一三番一〇九号

（乙）ＪＲ九州住宅株式会社　代表取締役　島野　英明